行政視察報告書

1	委員	会主	1-1	は会	派笙
	女只	五 6	/_	ᇰᆇ	ᇭᅑ

自由民主党議員団

2. 視察期間

平成25年10月1日 から 平成25年10月2日までの2日間

3. 視察先

①山口県岩国市 ②広島県廿日市市

4. 視察項目

- ①プロ野球球団のファーム本拠地における行政の対応と市民意識・経済効果 について
- ②廿日市市スポーツセンター「サンチェリー」の概要について

5. 参加者

〔委員(議員)〕

光田 茂 入江裕二郎 境 公司 田中正繁 塚本二作

徳永春男 西山照清 山口雅弘 森 竜子

[同行] なし

〔随行〕なし

6. 考察

別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成25年10月11日

報告者 <u>光田茂</u>

大牟田市議会議長 殿

6 考察

I プロ野球球団のファーム本拠地における行政の対応と市民意識・経済効果について(広域にわたるスポーツ振興策と経済効果について)

1. 岩国市市勢概要

- (1) 市制施行 平成 18 年 20 日
- (2) 施工面積 873.85 平方キロメートル
- (3) 世帯数 66,720世帯(H25.4.1現在)
- (5)都市形態 工業観光都市

2. 視察内容

山口県岩国市(由宇総合所)を訪問し、担当者から上記に係る説明を受け、現地 見学を行った。事前に提出していた質問項目を中心に質疑応答が交わされた。



3. 質疑応答

(1) 広島カープファーム本拠地の概要について

[質問1]

由宇町がファーム本拠地になるまでの経緯

[回答1]

- ・昭和 63 年 11 月より誘致開始。他の候補地は広島県呉市、山口県柳井市の2件で、当市含めて合計3件であった。
- ・当市への誘致決定要因は、広島カープの役員の中に由宇町に工場を構える企業の 社長がおられ、話が進んだ。また、土地の取得費が安く、練習場が広く取れるこ

と、気候が温暖なことが主な要因と考える。

- ・平成元年に7月に広島東洋カープ社長から由宇町長宛てに建設決定の報告を受け、協定書の締結し平成3年3月に工事開始、平成5年3月に竣工した。
- ・町の役割は、用地改修交渉(契約、登記、地代の支払いは球団)、農振地域除外、保安林の解除、公益施設等の環境整備、進入路の新設等を行う。



〔質問2〕

由宇練習場の概要について

[回答2]

- ・所有者・管理者:広島東洋カープ
- ・施設の概要:敷地面積 94,159 m²

メイング ラント 16,010 m² (両翼 100m 中堅 122m)

サブ ケ ラント 7,060 m² (右翼 70m 中堅、左翼 65m)

練習場 ピッチング練習場 (5プレート)、本部室、食堂、会議室、

トレーナー室、選手ロッカー室、シャワー室、駐車場 120 台

- ・観客数:座席は設置していないが2~3千人の観戦は可能(入場料は無料)
- ・観客数推移: H20 11,290人 H21 15,278人

H22 26,648 人 H23 26,615 人

H23 25,659 人

- · 年間試合数: 年間 35~40 試合
- ・宿舎から練習場までの所要時間は約1時間
- ・マツダスタジアムまでの所要時間は約1時間30分

〔質問3〕

市民や子供たちの交流会について

[回答3]

- ・年間3回、ウエスタンリーグの試合に合わせイベントの実施(内容は選手との握手会、サイン色紙プレゼント、子供野球教室等)
- ・由宇協力会主催による監督、選手との交流会、リーグ戦の始球式は小学生が行 う。

[質問4]

現状と課題について

[回答4]

・球場周辺には駐車場も整備しているが、台数不足により道路への駐車や民有地に 止めてトラブルになることがある。

(年間数試合)

- ・ゴミの不法投棄問題
- ・地元生産物を売るとか食事を提供するとかの体制はできていない。

(2) 本拠地における行政・市民・地元経済界の対応について

〔質問1〕

行政・市民・地元経済界とのかかわり・支援について

[回答1]

- ・行政としては、年間約 25,000 人のファンの集客は主要な観光施設として認識 し、観光協会と共に幟旗の設置、カープ坊や(キャラクター)の整備、トイレの 清掃等を行っている。
- ・市民も「おらが町のカープ」という意識から「広島カープ由宇協力会」(会員約 100 名) なる組織を立ち上げボランティア活動(年3回のカープウエスタンフェスタ主催や様々な支援活動)を展開している。

[質問2]

親会社とのつながりについて

〔回答 2〕

・岩国市長もカープ協力会の顧問であり、松田オーナの表敬訪問や年1回のマツダスタジアムでの「岩国の日」開催など、岩国市、広島カープ協力会、由宇町観光協会が協力して事業を展開している。

〔質問3〕

まちづくりへの効果について

〔回答3〕

・当初の誘致活動の目的であった、「由西地区の過疎化解消」については、過疎化 に歯止めがかかったとは言えず、さらに「由宇温泉やゴルフ場を含めた一大観光 ゾーンの展開」についても観光客、利用者とも大きな相乗効果があったとは思え ないという事であった。

〔質問4〕

ファーム本拠地のあるメリットについて

[回答4]

・当初は二期工事として選手宿舎も建設整備される予定であったが、実現されなかったことから、大きな経済効果も生まれなかったように思われるとのことであった。

(3) 市民意識と経済効果について

1) 市民意識について

[質問1]

市民の広島カープ球団への愛着と機運について

[回答1]

- ・テレビしか見られない選手を身近に見れることは市民(野球ファン)にとっては ありがたい事でもあり、有名選手が入団したときは試合にとどまらず、通常の練 習に多くの見学者が訪れる。
- ・2軍選手が1軍で活躍する姿を見るのが楽しみというファンの声もある。

[質問2]

市民・子供たちへ与えた影響について

[回答2]

・球場へは多くの親子づれが弁当を持参して訪れており、親子の触れ合いの場となっている。また、少年野球教室も行われており、身近にプロ選手を身近に見れることは有形無形の財産になると考えている。

2)経済効果について

〔質問3〕

税収について

〔回答3〕

・広大な敷地面積を有しており、固定資産税が賦課されている。

[質問4]

地元雇用、ボランティアスタッフ等について

[回答4]

・球場内は球団が地域地元を数名雇用しているが、正規職員は不明である。また球場周辺の駐車場整理で、地元企業が数名を雇用しているが、大きな地元雇用にはつながってはいない。

[質問5]

試合等開催による地元消費購買について

[回答5]

・試合開催の際、球場内での簡単な飲食販売は好評であるが、 弁当や地域物産等の販売には至っていない。

[質問6]

その他の経済効果について

[回答6]

・カープ練習場に来てくれた人を由宇町の他の観光施設に誘導するために、方策を 検討するものの、なかなか実現することができない。

4. 考察

広域にわたるスポーツ振興策と経済効果については、その主たる広島カープファーム本拠地を視察し、人気スポーツであるプロ野球のファームチームが誘致されたことによって過疎化が進む旧由宇町(現在の岩国市)にどのようなスポーツ振興策と経済効果をもたらしているのかについて、質疑応答より次のことが言える。

(1)スポーツ振興策

プロ野球のファームチームということで、定常的に練習風景を肌で感じ見学できることは、野球ファンに取っては魅力である。

市全体でスポーツ振興に積極的に貢献しスポーツ人口が増えたわけではないが、 スポーツの観覧で親子が弁当持参で見学できることは親子のふれあいの場所として の貢献も認められている。

年3回のイベント行事やその他の事業にも積極的に球団の応援もありスポーツ (野球)を通しての魅力の発信にも貢献していると感じた。

今回の広島カープファーム本拠地誘致活動において、広島カープ役員が由宇町と 大きく係わっていたことが決め手であった。立地条件もさることながら、情報収集 と情報発進力が決め手であったかのように思われる。

(2)経済効果

広島カープファーム本拠地誘致による経済効果については、広大な用地に対する

固定資産税が納入されることは言うまでもない。ただし、過疎地域としては対策の 起爆剤として大きく期待していたため、その期待からすると必ずしも期待通りにな っていない。

年間リーグ戦などで近年は約2万5千人程度の観客数を維持しており、観光資源 としての位置づけはあるものの他の娯楽や観光資源との明確な相乗効果は出ていない。

雇用についても練習場の施設整備にとどまっており、大きな雇用開拓までには至っていない。当初予定されていた選手の宿泊施設が実現に至っておらず、大きな経済効果が生まれていないことが、その大きな要因となっている。

しかしながら、25,000人のファンが足を運んでいり、それなりの主要な観光施設となっており、地元住民や行政のひと工夫が望まれる。

(3) その他

広島カープファーム本拠地誘致により広島東洋カープ協力会(会員約100人)なるボランティア組織が発足しており、年3回の「カープウエスタンフェスタ」の主催や各種イベントおよび場内整理が行われて、地域密着型の応援態勢が整っていることは必要な組織でもあり大切なことと感じ取った。

最後に、今回の視察で感じたことは、やはり選手の宿泊施設が実現していないことが当初の誘致目的であった「由西地区の過疎化解消」にはほど遠いものとなっている。このことを考えると、観光客が地元に宿泊して行く環境づくり(観光開発や仕組み)が必要と感じた。

我がまち大牟田の場合はスポーツ振興に限って提言するとすれば、公式競技場の維持及び新規施設の設置により、多くの大会を誘致して宿泊してもらうことが重要である。ただの通過点になっては何も経済効果は生まれないと確信した。

以上

Ⅱ 廿日市市スポーツセンター「サンチェリー」の概要について

1. 廿日市市の概要

- ・昭和 31 年、5 町村が合併し廿日市町となりその後、昭和 32 年、平成 15 年、17 年と3 度の合併を経て現在に至る。
- ・面積 489.36 平方キロメートル
- ・人口 117,680 人、49,296 世帯

2. スポーツセンター「サンチェリー」概要

・1996 年に広島県で第51回国民体育大会が開催されるにあたり、廿日市市が柔道の会場となったため、これを機に建設されたのが同施設。建設事業費約53億5千万円。延床面積約12,000平方メートル。



- ・メインアリーナはバスケットボール3面バドミントン12面などがとれ公式競技を含めて多目的に利用できる。同じフロアにあるサブアリーナはバスケットボール1面の広さで球技のほか、ダンスや健康体操などで幅広く利用。
- ・このほか、トレーニング室やサウナ室、25m×6コースがあり身体障害者や高齢者のリハビリなどにも使える温水プール、公式競技可能な柔道場と剣道場を併設した武道場、120人収容の大会議室、図書やビデオが閲覧できるスポーツ情報室、医務室、ランニングコースなどがある。



- ・5年前から指定管理者制度を活用し、NPO法人ポラーノが管理運営。それまで 週1回の休館日があったが、委託後は年中無休で午前8時半から午後9時半まで 営業。
- ・平成24年度の実績では利用者合計が408,879人で前年比27,693人増。利用料金合計は36,445,270円。現在は65歳以上や障害者などの利用が無料となっているが、高齢者の利用が年々増加しており、来年度からは通常料金の半額分を徴収する予定。

《考察》

・各階にあるロビーや休憩スペースも広々としており、開放感はあったが、公式競技もできるように配慮されているため開閉できる窓が設置されておらず空調に費用がかかっていた。ほとんどの部分がカーペットで清掃も午前6時から行っているとのことだったが行き届いていた。建設して約20年経過しており、雨漏りなど数カ所みられたが、長く使う施設であり、建設後の維持管理費をしっかりと考えたレイアウトが必要。



・トレーニング室にトレーナーが常時3人、温水プールに監視員が常時4人など配置されており、50人を雇用。3交代制をとっていることや5年契約の指定管理者制度となっているため、大半がパート雇用。大牟田市でも言えることだが、専

門的な知識を有する必要もあるため、長期にわたる安定的な雇用体制を図るための方策が必要である。

- ・駐車場は120台収容となっているが出入りがしづらく、混雑するということだった。また隣接地にサッカーができる競技場があり、大きな大会が開催される際はここを臨時駐車場として使用しているが足りないということで、施設だけでなく広く駐車場スペースがとれることも重要である。
- ・子供から高齢者まで幅広くスポーツや健康に関心を持ちいきいきと健康増進・維持が図られるようなスポーツ教室などを企画・運営されていた。しかし当初は施設の維持管理だけを行い、内容にまで携わる必要はないという声も一部ではあったということで、指定管理を受ける際、この部分もはっきりと明記しておいた方が事業に取り組みやすかったという感想だった。
- ・児童室が設けられており、母親がスポーツ教室に参加している間は託児があるということだった。市民が少しでも利用しやすいよう配慮してあり見習う点であった。